

平成26年度事業計画

Ⅰはじめに

平成18年国連総会において採択され、翌19年には日本も署名を行った「障害者の権利に関する条約」(以下「権利条約」)が今年の1月批准されました。

条約の批准に向け、平成21年からの3年間で「障害者総合福祉法」「障害者雇用促進法」「障害者虐待防止法」「障害者差別解消法」など国内法の整備が図られました。

批准はゴールではありません。今やっと条約の完全実施に向けてのスタートラインに立ったところと言えます。

私たちの意見、要望が各法案に十分反映されているとは言い難い状況の中ではありますが、まだ私たちの要望・意見を組み入れる余地はあると考えます。

批准に向けて、全国の障害者団体がオールジャパンで取り組んだ運動の成果を具体的な施策に反映されるよう今後も日身連等と連携を図っていきます。

私たち障害者を震撼させた東日本大震災が発生し早3年が経ちました。復旧から復興への掛け声ばかりが先行し、まだまだ復興に向けての動きは鈍い気がします。

何時私たちの身に降りかかるかもしれない災害に対し、行政に頼るだけでなく、私たち一人一人が自分の命を守るためにまずは隣近所から始まる地域との連携に積極的に参加するなど、それぞれの防災対策をより具体化する年ではないでしょうか。

横浜市においては、いよいよ今年度から改正された条例に基づいて要援護者の名簿作成が行われます。

日身連としては積極的に名簿作成に協力していきたいと考えています。

また、22年度から実施された横浜市の『将来にわたるあんしん施策』(16項目)は、障害当事者やその家族等の参加によって策定されたものです。この施策が後退しないようそれ以上に事業内容の充実を図るために本年も昨年同様、日身連が障害当事者として参画し、積極的に発信していくとともに、今後も市会各派との連携を強めていきます。

これからも安心して暮らせる共生社会を目指し、より具体的な活動に取り組んでいきます。

「横浜市障害者社会参加推進センター」の26年度の事業については障害者が地域家庭において明るく安心して暮らせるよう社会づくりに向けて障害者自らによる様々な社会参加促進事業を実施し、地域における自立生活と社会参加を促進するための事業を推進していきます。

センター事業は障害者にとって大切なものです。今後も身体、知的、精神の三障害関係団体と連携を深め、障害者の新たなニーズに合致した事業の拡充と体制を図っていきます。

1 庶務事項

(1) 理事会の予定

6、9、12、3月の第2水曜日

(2) 総会の予定

平成26年6月28日(土)

(3) 団体長連絡会、四役会議については適宜開催します。

II 事業概要

1 横浜市身体障害者団体連合会事業

(1) 外出支援

① 浜身連車両

ハンディキャブ 2台

② 障害者ガイドボランティア事業

事務取扱団体：ア. NPO法人横浜市視覚障害者福祉協会

イ. 横浜市車椅子の会

ガイドボランティア研修：数回予定

③ JRジパング倶楽部取扱い

(2) 障害者雇用相談事業

対象障害 身体、知的、精神

相談日 毎月第2、第4土曜日

場 所 横浜ラポール3階 会議室2

(3) スポーツ・レクリエーション

① 第30回横浜市身体障害者運動会

日 時 平成26年10月19日(日)

場 所 横浜ラポール グラウンド

② ハンディキャップテニス教室・大会

ア. 教室

- 日 時 平成26年4月～平成27年2月
(8月を除く10回)
- 場 所 本牧市民公園テニスコート
- イ.大会
- 日 時 平成27年3月8日(日)
- 場 所 本牧市民公園
- ③第29回横浜市身体障害者囲碁・将棋大会
- 日 時 平成27年2月15日(日)
- 場 所 ラポールボックス

(4) 啓発普及

①普及啓発事業

ア. 広報誌「浜身連」発行

発行回数 3回/年(1、5、9月)

発行部数 4,000部/回

うち点字版、音訳版 各60部/回

配布先 加盟団体、全国身体障害者団体

各区社会福祉協議会、各区保健センター

イ. 障害者週間啓発事業

～障害者への理解を深めてもらうための啓発活動～

日 時 未定

実施場所 //

ウ. ホームページ運営

横浜市身体障害者団体連合会事業の実施案内及び福祉
施策や関係法律の改正等の情報提供

②第64回横浜市身体障害者福祉の集い

日 時 平成26年7月13日(日)

場 所 横浜ラポール シアター

2 横浜市社会参加推進センター事業

(1) 障害者社会参加推進協議会運営

①第7期横浜市障害者社会参加推進協議会 年2回(7、3月)

②3障害部会

身体・知的・精神の3障害部会を各2回

(2) 障害者社会参加訓練事業

	事業名	実施団体	回数
1	補装具着用訓練	横浜市肢体障害者福祉協会	4
2	盲人社会家庭等生活訓練	横浜市視覚障害者福祉協会	38
3	ろうあ者日曜教室	横浜市聴覚障害者協会	8
4	音声機能障害者発声訓練	横浜市港笛会	40
5	脊椎損傷等ヘルスセミナー	横浜市車椅子の会	4
6	脳性マヒ者等ふれあいセミナー	横浜市脳性マヒ者協会	1
7	腎不全者料理教室	横浜市腎友会	4
8	オストメイト健康教室	横浜市オストミー協会	13
9	中途失聴者コミュニケーション教室	横浜市中途失聴・難聴者協会	34
10	呼吸器機能障害者生活訓練教室	横浜もみじ会	2

(3) 通訳者養成事業

	事業名	実施団体	回数
1	手話通訳者養成事業(初級)	横浜市聴覚障害者協会	30
2	手話通訳者養成事業(中級)	〃	30
3	手話通訳者養成事業(上級)	〃	30
4	手話通訳者登録試験	〃	1
5	要約筆記通訳者養成事業	横浜市中途失聴・難聴者協会	28
	要約筆記者登録試験	〃	1

	登録要約筆記者研修会	〃	12
6	点訳・音訳奉仕員養成講座	横浜市視覚障害者福祉協会	各15回

(4) 障害者IT講習事業

① パソコン講習会

実施回数 24回

パソコン入門…5回、WORD基礎1…3回、
WORD2…3回、EXCEL基礎1…3回、
EXCEL基礎2…2回、写真の取り込みと加工1回、
パソコンiPad入門…4回、iPad入門…2回
パソコンボランティア養成…2回

② パソコン相談室

実施日 毎週月・水・金・土と月1回木曜日（視覚障害者
対応） 年間195日

(5) 障害者の成人を祝う集い

日時 平成27年1月18日（日）
場所 横浜ラポール アリーナ

(6) 移動支援

① ハンディキャブ運行事業（6台）

② ハンディキャブ貸出事業（2台）

③ 運転ボランティア紹介事業

④ 運転ボランティア研修会

日時 未定

場所 未定

(7) 障害者相談

① ピア相談事業

ア. 身体障害者相談（来所・電話相談）

イ. 知的障害者相談（来所・電話相談）

ウ. 精神障害者相談（来所・電話相談）

エ. 派遣相談

オ. ピア相談員研修

身体障害者(13時～16時)			知的障害者(12時から15時)		
中途・失聴	第1・第3	月曜日	知的障害	毎週	火曜日
車椅子	第2・第4				木曜日
呼吸器機能障害	第1・第3	水曜日	重症心身障害	第1・第3	金曜日
脳性マヒ	第2・第4				
視覚障害	第1・第3	木曜日	精神障害者(10時～16時)		
膀胱・直腸障害	第2・第4				
腎臓機能障害	第1・第3	金曜日	精神障害	毎週	水曜日
喉頭摘出	第2・第4				
肢体不自由	第1・第3	土曜日	精神障害	毎週	日曜日
聴覚障害	第2・第4				

カ. 日身連関東甲信越静ブロック身体障害者相談員研修会

日 時 平成26年7月25日(金)

場 所 横浜ラポールシアター

② 補聴器相談事業(講座「聞こえと補聴器」)

日 時 未定

場 所 横浜ラポール 会議室

③ 結婚相談事業

ア. 関東甲信越静ブロック合同友愛の集い

日 時 未定

場 所 //

イ. 日身連関東甲信越静ブロック結婚相談実務担当者連絡会議

日 時 平成26年4月25日(金)

場 所 サンピアンかわさき

(8) 普及啓発

① 普及啓発事業

ア. パンフレットの作成等

a. 酒害相談用チラシ作成

イ. ホームページ運営

横浜市障害者社会参加推進事業の実施案内及び福祉施策や関係法律の改正等の情報提供を行う。

② 普及啓発講演・研修会(精神障害等)

ア. ブロック別フォーラム(浜家連)

イ. メンタルヘルス講座(浜家連)

ウ. 第16回ふれあい一泊研修会（断酒会）

3 収益事業

(1) 売店運営事業

ラポール売店、リハビリテーションセンター売店及び自動販売機

☆自動販売機 13台（横浜ラポール内8台、リハビリテーションセンター内5台）

(2) にっしんれん収益事業

(3) 新年の集い

日時 平成27年1月10日（土）

場所 新横浜国際ホテル

4 その他

(1) 関係諸団体との連絡調整に関する事業

①第59回日本身体障害者福祉大会

日時 平成26年5月22日（木）～23日（金）

場所 島根県松江市

②日身連関東甲信越静岡ブロック協議会

ア. 春季

日時 平成26年5月12日（月）～13日（火）

場所 東京都

イ. 秋季

日時 未定

場所 新潟県

③第55回政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会

日時 平成26年8月23日（土）

場所 静岡市

④政令指定都市身体障害者親善スポーツ大会

日時 平成26年8月24日（日）

場所 静岡市

⑤政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会団体長会議

日時 未定

場所 北九州市

(2) 横浜市会議員団への要望

(3) 団体運営の助成

①横浜市より加盟10団体へ運営補助金交付

②日身連より加盟10団体へ助成金交付

(注記)

平成25年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成していません。